

# 平成30年度東北知的財産室事業(事業計画)について

## 平成30年度事業の実施方針及び重点施策

平成30年度については、(1)意識啓発、(2)人材育成、(3)活用促進(4)その他の基本方針に基づき、取り組むべき施策の重点である以下の事業を着実に実施することにより、東北地域における知財活動の促進と地域経済の活性化を図っていく。

### 重点施策

- (1) 意識啓発 知財経営セミナーによる広範な意識啓発、
- (2) 人材育成 知財戦略の作成による企業人材育成、競合・供給先とのアライアンス手法の人材育成
- (3) 活用促進 地域資源や企業等の掘り起こしと魅力的を高める知的財産の活用促進
- (4) その他 金融機関との連携による知財による企業価値の理解増進

### (1) 意識啓発

#### 知財経営普及啓発 人材育成事業

東北管内における中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図ることを目的に、支援人材チームの派遣による個別企業の経営課題に対する知財戦略を作成するとともに、知財経営セミナーを開催する。

### (2) 人材育成

#### 企業間アライアンス促進 可能性調査事業

東北管内の研究開発型の企業に対して、知財コンサルなどの専門家を派遣し企業が持つ技術を知財の観点から競合や供給先を把握した上で事業計画を策定し、その有用性及び横展開の可能性を調査し、知財のライセンス活用促進を図る。

### (3) 活用促進

#### TOHOKU地域ブランド 創成支援事業

地域団体商標等の制度普及、商標等を活用した地域ブランドの活用促進を図ることを目的に、ビジネスマッチへの出展、支援人材チームの派遣による個別地域・団体に対する集中支援、本年度実施した集中支援のフォローアップを実施する。

#### TOHOKUデザイン 創造・活用支援事業

デザインに対する意識啓発、制度普及を図るとともに、商材の形状やパッケージ等におけるデザインの創造・活用による販売促進、ブランド化の促進を目的に、パッケージデザイン展とデザインフォーラムを開催するとともに、実用化・商品化及び必要な契約締結に向けた支援を行う。

### (4) その他

#### 金融機関における 知財活用促進事業

知的財産の資産価値評価に基づく融資等の活用に向けた金融機関との連携促進を図ることを目的に、金融機関の行員等に対する知的財産活用セミナーを開催する。

「人材育成」「地域資源活用」と「連携」支援による知財活動の促進・経済活性化